

寺田小学校・稲荷山小学校 統合連絡協議会ニュース (3号)

平成15年12月17日発行

新しい学校名は「緑が丘小学校」に決定

前号でお知らせしましたとおり、寺田小学校と稲荷山小学校は平成16年4月1日に統合し、新しい学校としてスタートします。校舎は現在の寺田小学校を使用しますが、子どもたちの気持ちも新たに、学校名についても新しい名前をつけることになりました。

協議会では両校の児童、保護者、地域の皆様のご協力をいただき、校名のアンケートを実施したところ、500件を超える応募をいただきました。そこで、ご応募をいただいた校名案を参考にして協議会で検討し、次の11件の候補校名を教育委員会へ提言しました。

アンケートでは、統合前の学校名はそのまま使用しないことなどを示して保護者や地域の方に呼びかけましたが、「寺田」「てらだ」の応募もありましたので、協議会ではこれらの案も含めて検討し、提言をまとめました。

平成15年9月19日

寺田小学校及び稲荷山小学校の統合に係る候補校名について（提言）

寺田小学校及び稲荷山小学校の統合に係る新たな学校名につきましては、児童・保護者・地域住民のアンケートなどを参考に検討・協議した結果、本連絡協議会としては、次のとおり候補校名を選定いたしましたので、提言いたします。

てらだ	グリーンヒル	緑が丘（みどりが丘）	寺田桜	寺田	
榛名（はるな）	寺田の森	寺田山	双葉	お魚	せいわ

（注）「お魚」及び「せいわ」は両校の児童から寄せられた校名案であり、「お魚」については日本に一つしかない校名、「せいわ」については世界が平和であるようにとの願いを込めた校名です。

教育委員会では、これまでの協議会の協議内容や両校の現状を踏まえ、この提言に基づき校名案を検討し、丘の上にある緑に恵まれた環境で、子どもたちにのびのび育てほしいという願いを込めて「緑が丘小学校」を新しい学校名として選定しました。

そして、「緑が丘小学校」は12月15日の市議会の議決により、新しい学校名として正式に決定されました。

統合に係る学習環境面(ソフト)・施設整備面(ハード)における要望について

統合に際しての課題などについて、これまでの意見交換を踏まえ、第8回協議会からは学習環境面(ソフト)と施設整備面(ハード)の分科会に分かれて検討しました。学習環境面においては少人数授業・少人数学級の実施やスクールカウンセラーの配置など、施設整備面においては施設の増築・改修工事などの要望が出されました。これらの要望について、事務局から現在の学級編製の制度や市全体の財政状況を考慮すると、実現が難しいものもあるとの説明がありました。協議会ではこれらの要望について、全て対応してほしいとの意見もありましたので、実施が難しい項目もありますが、内容を整理し、提言としてまとめました。

廃校施設の管理等について

稲荷山小学校の廃校後施設について、防犯上の管理を徹底してほしい、地域のコミュニティ施設として利用したいなどの要望がありました。また、今まで各種スポーツ団体などが使用しているので、継続して使用させてほしい、地域の少年団がキャンプに利用しているので、この環境を維持してほしいなどの要望がありました。

以上の要望について、次のとおり「提言」としてまとめ、教育委員会へ提出しました。教育委員会からは、「提言」の内容を充分検討したうえで、最大限努力していくとの説明がありました。

平成15年10月4日

寺田小学校及び稲荷山小学校の統合に係る学習環境面及び施設整備面における要望事項並びに廃校施設の管理等について（提言）

平成16年4月に寺田小学校と稲荷山小学校が統合し、新しい学校としてスタートするに当たり、統合校の学習環境面及び施設整備面における配慮・要望事項並びに廃校施設の管理及び暫定利用について検討協議いたしましたので、提言いたします。教育委員会におきましては、これらについて、今後の学校づくり・地域づくりに十分反映していただきますよう、要望します。

1. 学習環境面について

(1) 教員の加配について 1チームティーチング教員(2名 両校の T.T.の教員の継続配置) アシスタントティーチャー(2名 低学年・高学年1名ずつ配置) 1クラス30人を超える学年について、チームティーチング教員又はアシスタントティーチャーを1名配置する。(2) 少人数学級の実施。または、平成16年度の新1年生については、特例として3学級とする。(3) 心の環境への配慮 スクールカウンセラーの配置・派遣 メンタルサポーターの配置 両校の養護教員の継続配置(4) 教育環境への配慮 信頼ある教員の配置 インターンシップ大学生の協力 図書館司書の配置(5) 増改築中の安全確保(6) 通学路の安全確保(7) PTA又はこれに準ずる組織の設立(8) 両校の児童・保護者の交流(9) 開かれた学校づくり

2. 施設整備面について

(1) 校舎の増築 4階建て(学童保育所・多目的室・コンピュータ室・図書室・トイレなど)または、2階建て(コンピュータ室、多目的室、だれでもトイレなど)(2) 保健室にシャワー設備(3) 正門の整備(4) トイレの改修(5) 校内 LAN の整備(6) 東側非常階段の設置(7) 校舎内部の塗装(8) 校舎外壁の塗装(9) 下足入れの改修(10) バリアフリー出入り口の設置(11) 教室レイアウトの検討(12) プール水槽の塗装(13) 屋外作業所の設置(14) 体育倉庫の塗装(15) 校庭スプリンクラーの設置(16) 校庭遊具等の塗装(17) ベンチ等の設置(18) 工事期間中の安全対策

3. 廃校施設の管理及び暫定利用について

(1) 校舎を取り壊し、緑豊かな公園(防災拠点)として活用する。または、警備会社による管理を継続し、決して廃墟にならないよう、防犯には充分留意する。(2) 空き教室、体育館、校庭を幅広い年齢層が利用できるような地域のコミュニティ施設として解放する。校庭・体育館は現在使用している団体に開放する。文化施設(芸術・調理・織物・陶芸・伝統文化・図書館など)スポーツ施設(室内プール・トレーニングジム・スポーツ大会・運動会・交流会など。)その他(公民館・老人ホーム・ディサービス・中学校・非常用具保管庫など)(3) 運営はボランティア、シルバーによる自主管理または、常駐管理員を配置する。施設利用は受益者負担として、無料にしない。(4) 建物の清掃・メンテナンス、敷地の樹木の手入れ、除草は計画的に実施する。(5) 本格転用の場合は情報を提供する。(6) 暫定利用・本格転用にかかわらず、ごみ処理場、倉庫等の荷物置場、放置自転車置場、市民農園、霊園、その他住宅地内に相応しくない施設には利用しない。

第7回から第11回までの検討協議概要

第7回協議会(7月13日寺田小) 統合先の学校名案について、児童・保護者・地域からアンケートを実施することになる。

第8回協議会(8月26日稲荷山小)・9回協議会(9月12日寺田小) 学習環境検討分科会と施設整備検討分科会に分かれて協議する。(ソフト分科会) 少人数授業、少人数学級、両校の養護教員、スクールカウンセラー、司書教員の配置などの要望、また、PTA や保護者会のような組織の発足などの要望が出される。

(ハード分科会) 事務局から予算要望の時期や方法、一般財源の他に国から補助金の対象となる整備事業について説明を受ける。4階建て、または、2階建ての増築及び改修工事の要望については、費用の面で増築工事は難しいとの説明があるが、協議会では改修工事よりも4階建ての増築を第1希望として要望する。

第10回協議会(9月19日稲荷山小) 統合先の学校名について、アンケートの募集結果を参考に検討・協議する。地域からは、「寺田」、「てらだ」の応募もあったので、これらも含めて検討し、提言に盛り込むこととする。

第11回協議会(10月4日寺田小) ソフト面・ハード面のこれまでの要望について、制度上、財政上の制約から実現困難なものについては、事務局から予算要求が可能な提案や、今後、全市的な学校の整備計画の中で反映していく事業などについて説明を受ける。地域から廃校施設の管理や施設の利用方法などの要望が出される。協議会では、これらの要望をとりまとめ、最終提言として教育委員会へ提出する。本日をもって協議会は終了する。

(編集発行) 寺田小学校・稲荷山小学校統合同連絡協議会事務局 〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1

八王子市教育委員会事務局学校教育課 電話 20-7339 FAX 27-8811

これまで、寺田小学校・稲荷山小学校統合同連絡協議会は、11回にわたり両校の統合に係る諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討協議を重ね、提言をまとめることができました。地域の皆様のお力添えに厚くお礼申し上げます。両校は平成16年4月1日から緑が丘小学校として新たにスタートすることになりますので、地域の皆様の更なる暖かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。